様式第１号（第８条第１項関係）

仙台市脱炭素先行地域づくり事業(事業者対象)補助金交付申請書

　　年　　月　　日

（あて先）仙台市長

申請者の住所又は所在地

申請者の氏名又は名称

　標記の補助金の交付を受けたいので、仙台市補助金等交付規則第３条第１項及び仙台市脱炭素先行地域づくり事業(事業者対象)補助金交付要綱（以下「要綱」という。）第８条第１項の規定に基づき、下記のとおり関係書類を添えて申請します。

記

１　補助事業対象施設の名称等

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 名　称 |  | |
| 所在地 | 地番 | 仙台市　　　　区 |
| 住所 | 仙台市　　　　区 |

２　導入する設備の種類と補助金申請額

|  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- |
| 補助対象設備の種類 | | 補助金申請額（税抜） | | |
| 太陽光発電設備 | | 金 |  | 円 |
| 蓄電池 | | 金 |  | 円 |
| ＢＥＭＳ（ビル・エネルギー・マネジメント・システム） | | 金 |  | 円 |
| 充放電設備（充放電設備・充電設備・外部給電器） | | 金 |  | 円 |
| ＥＶ清掃車 | | 金 |  | 円 |
| 高効率換気空調設備 | | 金 |  | 円 |
| 高効率照明機器 | | 金 |  | 円 |
| 高効率給湯器 | | 金 |  | 円 |
| **申請額合計** | **金** |  | **円** |

３　補助対象事業の開始及び完了の予定日

|  |  |
| --- | --- |
| 開始予定日 | 完了予定日 |
| 年　　月　　日 | 年　　月　　日 |

※開始予定日：契約予定日又は工事着工予定日のいずれか早い日

※完了予定日：工事完了予定日又は支払い完了予定日のいずれか遅い日

４　添付書類（別表第１第３項のとおり）

|  |  |
| --- | --- |
|  | 事業計画書（様式第２号）（事業経費のうち、補助対象経費が確認できる書類を添付すること） |
|  | 商業登記簿履歴事項全部証明書等（発行日から３か月以内のもの）【法人の場合】  個人営業証明書若しくは住民票【個人事業主の場合】 |
|  | 建物の登記事項証明書（発行日から３か月以内のもの）。 |
|  | 申請者が賃借人の場合、賃貸契約書の写し等 |
|  | 補助対象経費が把握できる見積書等（原則として２者以上の見積書を提出するものとし、これにより難い場合は、その理由を示す書類を添付すること） |
|  | CO2削減効果の算定根拠資料 |
|  | 補助対象事業の実施期間を把握できる工程表（補助対象設備ごとの工事期間、導入時期が判別できること） |
|  | リースの場合、リース料金から補助金額相当分が控除されていることが分かる書類 |
|  | 電力販売の場合、サービス料金から補助金額相当分が控除されていることが分かる書類 |
|  | 補助対象設備の仕様書又はカタログ |
|  | 【EV清掃車を除く】補助対象設備の設置図（平面図、機器配置図、システム系統図及び単線結線図等。補助対象の設備及び補助対象外の設備が判別できること。）又はこれに代わるもの |
|  | 【EV清掃車を除く】施工前の写真（既に設置している設備等を入れ替える場合は、撤去設備の仕様書又はカタログ若しくはこれに代わるもの及び撤去前の写真（仕様書又はカタログ等に記載された設備と同一の設備であるかを銘板等の写真を用いて確認できること。）） |
|  | 太陽光発電設備の場合は、年間想定自家消費電力量及び年間想定発電量の根拠資料 |
|  | その他市長が必要と認める書類 |

５　誓約事項

|  |  |
| --- | --- |
|  | 導入する設備は、法令、条例等に適合して設置すること |
|  | 要綱第３条第２項各号のいずれにも該当しないこと |
|  | 市から導入設備の使用状況報告の要請があった場合は速やかに提出すること |
|  | 補助金受給完了後も、管理台帳により導入設備の善良な管理者の注意をもって管理し、補助金の交付の目的に従い、効果的な運用を図ること |
|  | この誓約事項及び申請内容に虚偽があることが発覚した場合は、要綱第18条に基づく交付の決定の取消し、その他交付額の変更を受けることに異議を申し立てないこと |
|  | 市が別途通知する日までに、補助対象事業を実施する施設の使用電力を再エネ100％電力にすること。また、これに伴い、電力供給の契約状況について、市が東北電力株式会社に対し照会することに同意すること（※） |
|  | 太陽光発電設備を導入する場合は、再生可能エネルギー電気の利用の促進に関する特別措置法（平成23年法律第108号）に基づく固定価格買取制度の認定又はFIP(Feed in Premium)制度の認定を取得しないこと |
|  | 法定耐用年数を経過するまでの間、本補助金を活用して取得した温室効果ガス排出削減効果についてJ-クレジット制度への登録を行わないこと |
|  | 補助事業者が以下の(1)～(3)の関係にある会社から調達を受けないこと。  調達を受ける場合は製造原価である根拠となる資料を提出すること。  (1) 補助事業者自身  (2) 100%同一の資本に属するグループ会社  (3) 補助事業者の関係会社（上記(2)を除く） |
|  | （申請者が賃借人の場合）補助対象設備を導入することについて、賃貸人からの同意を得ていること |
|  | 導入設備に関する使用状況等のデータの提供、アンケート等への回答に協力すること |

　　※　申請者が初期費用ゼロサービス事業者の場合は、初期費用ゼロサービス利用者が「９申請内容に関する確認等」に別途記入すること

６　市税納付状況確認

私（法人（団体）含む）の仙台市市税納付状況（税目・税額・申告の有無等）を、

先行地域推進室が税務担当課に照会することに

　同意します　　　　　　　　　　　同意しません

※　該当するものを○で囲んでください。同意する場合は，納付状況の確認に際し、申請者を特定するために必要な下記の情報について記入をお願いします。

個人の場合

・生年月日（　　　　年　　月　　日）

※個人事業主の方は次の２点についても記入をお願いします。

・事業所所在地

（申請者と同一の場合は記入不要）

・事業所名称・屋号

法人格を有する場合

・本店や主たる事務所の所在地

（申請者と同一の場合は記入不要）

・本店や主たる事務所の名称

（申請者と同一の場合は記入不要）

・法人番号（13桁）

※　同意されない場合には、市税の課税の有無にかかわらず、最寄りの区役所・総合支所税証明担当課において交付される「市税の滞納がないことの証明書」（申請日前30日以内に交付を受けたものに限ります。）を添付して申請してください（１通300円の手数料が必要です。）。

【「市税の滞納がないことの証明書」の交付にあたって】

市税を10日以内に納付した場合は、納付状況を確認できない場合があるため、「市税の滞納がないことの証明書」の交付を受ける際に、領収書や通帳等納付した事実が分かる書類をお持ちください（法人市民税・事業所税の場合は申告書の控えもお持ちください。）。

７　設備の設置等を行う者

|  |  |
| --- | --- |
| 法人等名称 |  |
| 代表者役職・氏名 |  |
| 担当者役職・氏名 |  |
| 住所又は所在地 |  |
| 電話番号 |  |
| E-Mail |  |

８　手続きの代行

　　　要綱第15条に規定する交付申請手続きの代行について、以下の者を代理人と定め、手続きの代行を依頼します。

|  |  |
| --- | --- |
| 法人名称 |  |
| 代表者役職・氏名 |  |
| 担当者役職・氏名 |  |
| 住所又は所在地 |  |
| 電話番号 |  |
| E-Mail |  |

９　申請代行者による申請者に対する説明の確認

　　本件の申請者より、要綱第15条に基づく申請手続きの代行を依頼されましたので、補助対象事業の内容、申請に当たっての誓約事項及び市税納付状況の確認に係る同意事項について十分に説明の上、申請手続きを代行します。

　　　　申請代行者（担当者氏名）（自署）

10　申請内容に関する確認等（申請者が初期費用ゼロサービス事業者の場合のみ記入）

初期費用ゼロサービス利用者である私は、本申請内容について、初期費用ゼロサービス事業者から説明を受け、間違いがないことを確認しました。  
また、以下のことを誓約します。

|  |  |
| --- | --- |
|  | 市が別途通知する日までに、補助対象事業を実施する施設の使用電力を再エネ100％電力にすること。また、これに伴い、電力供給の契約状況について、市が東北電力株式会社に対し照会することに同意すること |

　　　氏名

　　　住所

　　　電話番号

　　　E-Mail